

おおだて

2024.12 **80**号



<http://hojinkai.zenkuhojinkai.or.jp/oodate/>

新たな観光拠点として小坂町に完成した道の駅「十和田湖」



ヒメマスの養殖成功で知られる和井内貞行・カツの像が迎えてくれます



新たな観光拠点が完成

小坂町・道の駅「十和田湖」



和井内夫婦の像がお出迎え

本県を代表する観光地として知られる十和田湖の小坂町側に道の駅が10月に完成しました。ヒメマスの養殖に成功し「十和田湖開発の父」として愛される和井内貞行と妻カツの像が施設前で観光客をお出迎えし、新たな観光拠点としてにぎわっています。

町が計画から8年余りかけて整備した待望の施設です。本県側からは発荷峠を下り、湖とぶつかる丁字路交差点付近。湖面から10mほどの小高い丘に、大断面集成材を使った木造平屋の建物と駐車場、緑地広場などが整備されました。約1.8ヘクタールの広さがあります。

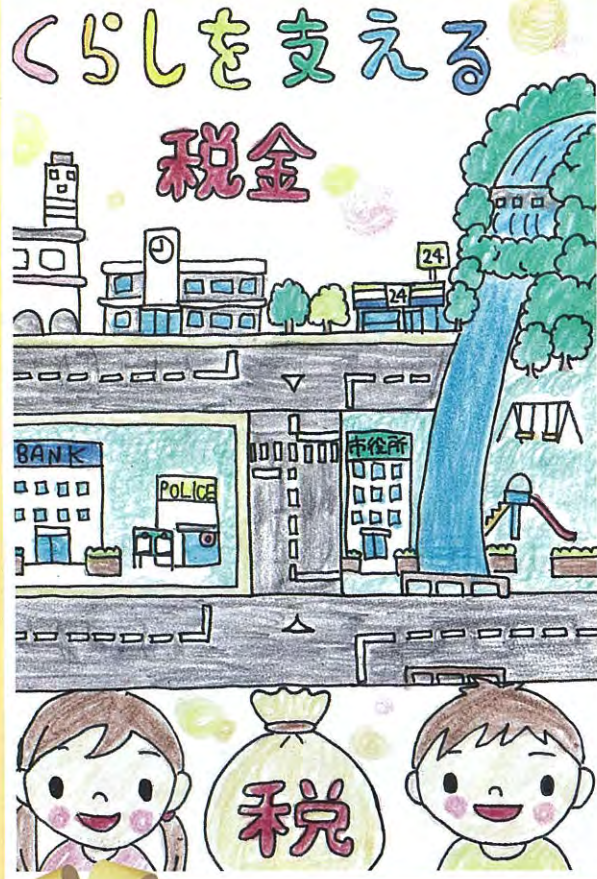
施設内は湖を一望できるレストランのほか、特産品やお土産品の販売コーナー、貞行関連の資料展示、観光動画を紹介するシアターなどがあります。通年営業することから紅葉シーズンはもちろん、冬場の誘客効果も期待されています。

館内には貞行関連の資料が展示されています



第17回 税に関する絵はがきコンクール

税の学びを1枚に



最優秀

大館税務署長賞
原田 彩月さん
 (北秋田市合川小学校)

子どもたちの力作に感心しながら審査する女性部会のメンバー



30校738点の力作を審査

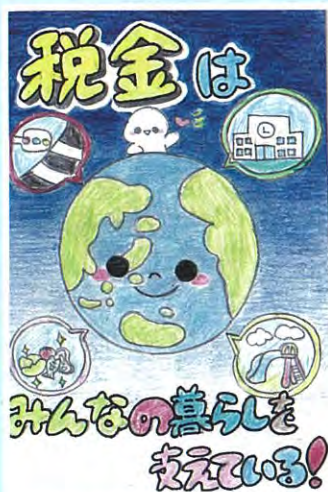
たくさんのご応募
 ありがとうございます。

管内の小学6年生を対象にした大館法人会女性部会（小畑良子部会長 主催）の「第17回税に関する絵はがきコンクール」の入選作品が決まりました。今回は30校から738点の応募があり、最優秀の大館税務署長賞には北秋田市立合川小学校の原田彩月さんの作品が選ばれました。応募作品は年明けから地区別に展示されるほか、上位入選作品は県の選考会へ送られます。

審査会は11月21日に大館市の北地区コミュニティセンターで行われ、小畑部会長はじめ女性部会のメンバーに福本守大館税務署長、竹村雅行会長らにも加わっていただきました。会場いっぱいになり、作品には子どもたちが考えた税の大切さが丁寧に描かれ、

コピーやデザイン、色使いの豊かさに審査員は驚いていました。

最優秀のほか大館法人会長賞や女性部会長賞の優秀賞、佳作も選ばれ、20点が入選作品となりました。上位の10作品が秋田県法人会連合会女性部会連絡協議会の選考会へ、さらにそこで選ばれた優秀作品は東北地区の選考会へ送られます。展示会は鹿角、大館、鷹ノ巣の各いどくショッピングセンターで開かれるほか、入選作品は大館税務署に展示予定です。



優秀

大館法人会長賞
東海林小夏さん
 (鹿角市花輪小学校)



優秀

大館法人会女性部会長賞
佐藤小百合さん
 (北秋田市合川小学校)

工藤保則会長が逝去

法人会ははじめ
多方面で活躍



2015年から大館法人会の会長を務めていた工藤保則氏（株式会社工藤米治商店・代表取締役会長）が7月30日、病気のため入院先の大館市立総合病院で亡くなりました。66

歳。9月17日に大館市の「ほくしか鹿鳴ホール」で工藤家・工藤米治商店の合同葬が行われ、法人会関係者はじめ大勢の方が訪れ別れを惜しましました。

工藤氏は長年にわたり法人会活動に尽力し、2015年、公益社団法人となってから3代目の会長に就任しました。県法人会連合会の副会長も務めたほか、大館市危険物安全協会会長や大館

地区更生保護事業協力雇用主会長、秋田県LPガス協会副会長、秋田県石油商業組合副理事長を歴任。大館観光開発社長・大館カントリークラブ理事長としてゴルフの普及振興にも尽力するなど多方面で活躍されました。

心よりご冥福をお祈りいたします。

新会長に竹村雅行氏を選出

工藤保則氏の死去に伴い副会長会議や理事会（書面）を経て、竹村雅行副会長（大館ヤクルト販売株式会社・代表取締役会長）が8月30日に新会長に選出されました。任期は前任残任期の2024年度末まで。また、副会長には吉原秀吉常任理事（株式会社吉原鉄工・代表取締役会長）が選任されました。

※大館鳳鳴高校時代の同期でもある川田正典専務理事より追悼の特別寄稿をいただきました。（次にページ掲載）

電子申告で効率UP! 国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

納税には ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

～確定申告はご自宅から
マイナンバーカードでe-Tax～

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダライタ）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。さらに、マイナポータルと連携することで、給与情報や控除証明書等のデータが自動入力でき、申告書の作成がさらに便利になります。

[作成コーナーはこちら](#)

[マイナポータル連携の詳細はこちら](#)



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス 🔍 検索



特別寄稿 同期の…。

故工藤保則氏と初めて出会ったのは高校1年、写真部の入部歓迎会の時でした。

当時の卒業アルバム制作は、写真部を中心に各クラスより有志が参加した編集委員会を組織、いわば手作り感いっぱい、それぞれのクラスの特徴があふれるアルバムを完成させることが出来たような気がします。そして制作総責任者として編集委員長に工藤氏、それを補佐する副編集委員長に私ということでした。恥ずかしながら写真はアルバム最終ページの委員紹介のワンカットですが、真に写すという好例だと思います。彼とはよく撮影に出かけたものですが、お互いの趣向の違いからか被写体対象は彼が風景等の静、私が運動等の動でした。使用カメラは、彼がNikon F2、私がCanon FX、F2は当時プロも使用する高級機で憧れたのを覚えています。

現在はスマホで撮影、すぐに撮影結果が確認できますが、当時はフィルム写真という事でプリントされた結果を確認できるのは早くて4、5日はかかり、その間撮影状況等を思い出しながらドキドキして待ったのが懐かしい思い出として残っています。



高校時代の工藤保則氏[㊟]と筆者

その後、お互い自身の進路を歩む事になるわけですが、再会したのは彼が北海道修行？を終え先代の後を継ぎ代表取締役役に就任した頃でした。当時私は転勤族で年2回、お盆、正月ぐらいしか彼と会って話す機会がなかったのですが、最初の頃は30代という若さもあり「会社はこうあるべき」的な会話が多く意気投合しました。その後40代、50代になるにつれ段々と意見が合わなくなることが多くなりました。それは今にして思えば「立ち位置が違う」からだったのだと思います。私は雇われ、ある意味自分の成果等だけを追求していればよかったです。それに対し彼の場合、従業員はもとより、その家族までもが彼の判断、決断によって人生が大きく左右される、最優先は自分より周りで支えてくれている人達だったのでしょう。そんな彼を象徴するかのような言葉があります。「俺は町の御用聞きだよ」。

彼のあまり知られていない部分を少しだけ紹介しましたが、最近の彼を知る人にとって意外だったのではないのでしょうか。さて「本来の姿になるよう、手伝ってくれ」と言われて始めた今の私の業務、彼の評価はどうだったのだろうか？

また会う事が出来たら聞いてみたいと思います。

また、若い頃ゴルフ嫌いだった彼が大館カントリークラブの理事長だった事に驚いたと共に、その地域貢献業務に少しでも「手伝った事」については彼に感謝したいと思います。

そして、今度こそ彼からゴルフの手ほどきを受け、一緒にプレー（遊び）したい。

専務理事・川田正典

全法連・全国青年の集い福井大会

参加レポート



動きがリアルすぎてビックリした福井駅の恐竜モニュメント前で

全国青年の集い福井大会が11月7、8日の2日間に渡って開催され、大館法人会青年部からは4名(三浦功達副部長、柳館清典副部長、土館一弘部会員、浅利喜一郎部会員)が参加しました。当日は早朝から新幹線に乗り、大宮駅で乗り換え、本年3月に開業した敦賀新幹線「かがやき」に乗車して一路福井へ。到着したのです！新幹線延伸からの盛り上がりという絶好のタイミングで初めての北陸の地へと降り立ちました。



福井大会の看板前で筆者

いるために「誰がどのようにやっても同じではないか」というのがこれまでの発想でした。ところが…、全国の壇上に立つ勇者たちは盛り上げるために様々な「意味づけ」を施し、青年部の活動を深化し活性化するためにあらゆる角度から活躍の場を広げていっています。曰く租税教室は楽しい、税の奥深さを知ろう、多くの仲間で活動をPRしている云々、また会員拡大のために「租税」「健康経営」

初日会場のフェニックスプラザでは「租税教育活動プレゼンテーション」が行われ、秋田県連からは能代法人会青年部の発表がありました。租税教室は言うまでもなく青年部活動の根幹であります。フォーマットが出来上がって

以外にも多角的な活動で増強に励んでいます。一例として「税金ウルトラクイズ」「健康ハイキング」「Youtubeで租税音頭」等々。青年部の活動から地域の活性化に向けて様々な取り組みを行っている全国の同志たちの姿に大いに刺激を受けた次第でありました。

翌8日は越前市のサンドーム福井が会場でフリーアナウンサーの笠井信輔氏による記念講演、その後式典、そして大懇親会と続きました。笠井さんはステージ4のがん治療からの生還を語り、希望を持つことの大切さをお話されました。「夢を持ち続けた人の中から夢をかなえる人が出る」との言葉が特に心に残っています。その後、式典をへて大懇親会では物まね芸人の神無月が客席から登場と大いに盛り上がりました。

幕末の越前藩の志士・橋本左内が15歳の時に記した「啓発録」という書物があり、その五訓(5つの守るべき事)の中で「朋友を択ぶ」という言葉があります。これは「成長を望むのであればよき友とつきあうこと」という意味です。今回の福井全国青年の集いでは新たな出会いがあり、また懐かしい再会もあり、多くの朋友と交わる貴重な機会となりました。今後の活動にさらに生かし、青年部の楽しさをまだ見ぬ仲間たちへどんどん伝えていきたいと改めて思っております。福井県はソースカツ丼や越前ガニなど美味しいものばかりです。会員の皆様も機会がありましたらぜひ福井の地へ足を運んでみてはいかがでしょうか。

(報告・土館一弘)



永平寺にも行ってきました

福本・大館税務署長が講演

有名スポーツ選手の税金は？

五輪メダルの賞金は非課税

大館税務署の福本守署長(大館市出身)を講師に迎えた講演会が12月3日に大館市のプラザ杉の子で、同12日に鹿角市花輪のホテル茅茹荘で開かれました。「税よもやま話」と題し、何かと話題となるプロスポーツ選手の報酬と、具体的な税率などについて解説がありました。

まずは所得税について、所得が増えるにしたがって税率が上がる「累進課税方式」で最高税率が45%と説明がありました。対象となるのは「国内に住所を有し、又は現在まで引き続き1年以上居所を有する個人」で、国内外を問わず、すべての所得に課税されるものの、高額年俸でニュースとなる有名選手の多くは海外に住んでおり、日本国内での納税はないとみられるとのことでした。また、オリンピックのメダリストに日本オリンピック委員会などから贈られる賞金は非課税と、法律で定められているそうです。

大相撲の角界は月給制で、横綱300万円、大



大館税務署の福本守署長が「スポーツ選手と税」について講演されました
(12月3日・大館市のプラザ杉の子)

関250万円、関脇と小結180万円、平幕140万円、十両110万円と、その地位に応じて5段階で、幕下には月給も賞与もないそうです。また、月給を支払うのは所属する部屋ではなく、すべて日本相撲協会からというのは多くの人が知らなかったようです。このほか、知る機会の少ない話が次々と続き、来場した会員は興味深そうに聞いていました。



大館 (右から) 石田健介市長、竹村雅行会長、吉原秀吉副会長、小笠原慎一税制委員長



鹿角 (右から) 米村茂副会長、浅利滋副会長、関厚市長、小笠原慎一税制委員長



北秋田 (右から) 小笠原慎一税制委員長、津谷永光市長、藤本茂憲副会長、米倉章常任理事



小坂 (右から) 細越満町長、米村茂副会長

令和7年度の税制改正へ 執行部が提言活動

大館法人会の執行部は11月から12月にかけて、令和7年度の税制改正に向け、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村の5市町村へ提言活動を行いました。

各法人会と全国法人会総連合が毎年税制についての課題を取りまとめ、全国で提言しています。今回は地方創生について「地元の特性に根差した技術の活用など実効性のある改革を大胆に行う必要がある」と求めました。

地元選出の国会議員事務所へも事務局から提言書を届けました。



上小阿仁 (右から) 川田正典専務理事、小林悦次村長

ダックスムーンの歌声響く 工藤前会長の追悼コンサート

税を考える週間(11月11日～17日)の社会貢献事業として大館法人会は同13日、一般市民を対象に大館市有



一般市民90人が訪れたダックスムーンのコンサート(大館市のプラザ杉の子)

浦のプラザ杉の子で地元の人気ポップスデュオ・ダックスムーンのコンサートを開きました。

7月に逝去した前会長・工藤保則氏の追悼の気持ちも込め、会場には



会場に飾られた工藤前会長の写真遺影も飾られました。竹村雅行会長は「彼(工藤氏)は将来を担う子どもたちを大切に思い、会として租税教育を推進していた」と振り返り、集まった90人とともに黙とうを捧げました。

ダックスムーンの三浦栄一さんも教師時代の工藤氏との思い出を紹介しながらおなじみの「ハチ公物語」など歌声を披露しました。

あ と が き

「明日できることは、今日やらない」は、伊奈かつべいさんが昔、ネタで家訓としてステージで披露していました。この“迷言”を長い間忘れず覚えているのは、心の中でつぶやき自分に言い訳することが多かったからです▼今日できなかつたことを「明日やればいい」にして、さらに「そのうち」、「近いうち」と先延ばしにして、ついに「いつか」になってしまったことがどれほどあるでしょう。師走に入ると

焦りとともに、ため息が出ます。そんな時、冒頭の“迷言”が浮かびます▼残り少なくなった今年の手帳を振り返ると、あれもこれもとやり残したことがたくさん出てきます。用意した真新しい来年の手帳に「予定」として書き写しながら、今年1年を反省します。そして、新年への誓いは「来年できることは、今年やらないーとならないように」することでしょうか。

消費税の期限内納付を 忘れずに。

消費税には
申告・納付期限
があります。^(※1)

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者
の方は振替納税
も利用できます。
確定申告書等作成コーナー
で手帳に申告書が
作成できます。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

期限内納付のための納税資金の 積立てをお願いします!

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を出す旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

